

社員の皆様へ

2020年4月6日
代表取締役社長 澤渡五郎

新型コロナウイルス感染予防追加施策実施のお知らせ

当社では、新型コロナウイルス感染対策として、既に時短勤務を実施しておりますが、首都圏での感染拡大、緊急事態宣言を受け、通勤混雑回避のための時短勤務施策を下記の通り再追加実施します。

各自、より一層の健康管理に努めるようお願いいたします。

記

(1.は前回から変更。2.以下は前回と同様)

1. 時短勤務の時間を更に1時間短縮（通常勤務より2時間短縮）
期間は「4月6日から4月30日」まで
終業時刻での一斉退社徹底
 - ・8時出社 —— 15時退社
 - ・9時出社 —— 16時退社
2. 残業は不可
3. 会議体の取り止め
4. マスクの着用（社員全員）
5. 体温37.5度以上の者の自宅待機
6. 手洗い・消毒・うがいの徹底
7. その他、国・自治体等、行政機関の要請事項を遵守

以上